

2025 年 1 月 24 日

認定こども園法 2 条第 7 項「幼保連携型認定こども園」とは、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として、この法律の定めるところにより設置される施設をいう。

幼保連携型認定こども園による自己評価は、以下の法令等に基づき実施したものを公表致します。

- ・就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律

第 23 条 幼保連携型認定こども園の設置者は、主法令で定めるところによりこの幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援（以下教育及び保育等という。）の状況その他の運営の状況について評価を行い、その結果に基づき幼保連携型認定こども園の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則

第 23 条 幼保連型認定こども園の設置者は、この幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援事業（第 25 条において教育及び保育等という。）の状況その他の運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、幼保連携型認定こども園の設置者は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

本園でも教育・保育の質を高め、質の改善・充実を図るため、自己評価に取り組みます。園の教育・保育、自身の取り組みに真摯に向き合い、謙虚に見つめ直し、目指している目標に結びつけるための評価にしたいと思います。評価の結果を踏まえ改善に努め、日々の教育・保育がより充実したものとなり、子どもたちの健やかな育ちのために努力していくものとなるように評価を公表いたします。

評価対象期間

2024 年 4 月 1 日から現在まで

職員名

提出日

2025 年 2 月 7 日（月）

評価対象者

認定こども園睦保育園全職員 24 名

評価責任者

施設長 小野寺文子

評価について

A：達成できた B：ほぼ達成できた C：一部改善を要する D：改善を要する

※あくまでも自分の評価をし、当てはまらないところはクラス、園の評価を行う。

他者個人を評価するものではありません。

1 教育・保育の理念・方針・目標について

	A	B	C
① 設立の精神に基づく教育・保育理念と方針を理解している。	11	11	2
② キリスト教保育の精神を理解し、それに基づいた教育・保育を行っている。	7	12	5
③ 目標が達成されているかを反省し努力している。	10	11	3

2、教育・保育の内容・不適切保育の防止等について

① 指導計画は全体的な計画に基づき作成している。	10	13	1
② 毎月の指導計画は乳幼児の実態に即して作成している。	11	12	1
③ 子どもの姿をみて、興味関心に応じた教育・保育を行っている。	12	10	2
④ 自主性や主体性を重んじて生活習慣が身に着くようにしている。	10	12	2
⑤ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を理解し教育・保育の実践をしている。	7	13	4
⑥ 子どもの発達や成長につながるよう環境の構成や援助の工夫をしている。	7	14	3

⑦ 同僚とコミュニケーションを取り、教育・保育のねらいや育てたい力を話し合い、実践している。	8	12	4
⑧ 子どもの人権に十分配慮し、互いに尊重する心を育てている。	12	11	1
⑨ 行事の計画や実施にあたり、前回の反省を反映している。	8	14	2
⑩ 子どもの食生活を充実させるために、工夫や、改善を行っている。	16	6	2
⑪ 感染症やその他の疾病の予防に努めている。	16	7	1
⑫ アレルギー疾患を有する園児を把握し、適切な対応を行っている。	14	9	1
⑬ 園児の主体的な活動を大切にしつつ、環境の配慮や事故防止に努めている。	11	12	1
⑭ 災害時の対応が適切に行えるように日頃から点検や訓練を実施している。	14	10	0

3、園の組織・役割分担

① 就業規則を	14	7	3
② 職員間での報告・連絡・相談ができています。	8	10	6
③ 職場の中で自分の役割を自覚し、努力している。	9	11	4
④ 質の向上、業務の効率化を図るような提案を行っている。	8	10	6
⑤ 同僚の思いに寄り添い、協力するように努めている。	12	11	1
⑥ 自分が任せられている仕事は責任をもって取り組んでいる。	13	11	2
⑦ 職員会や話し合いで必要な質問や、意見を発言している。	4	15	5
⑧ 研修で得た内容は園に報告し、他の職員に伝えたり、自己研鑽を行い教育・保育に活かしている。	8	13	3

4, 家庭・地域

① 保護者に対して、丁寧な言葉遣いや気持ちの良い対応を心がけている。	13	12	1
② 送迎時に子どもの姿等を適切に保護者に伝えている。	9	13	2
③ 保護者に子どもの成長や課題を伝える機会をもち、連携をとるように努めている。	10	12	2
④ 虐待の様子が見受けられないか日々、子どもや保護者の様子を確認し、早期発見に努めている。	12	9	3
⑤ 家庭環境での子どもの状況を把握している。	9	12	3
⑥ 保護者や地域の子育て世帯の意見を受け入れ、教育・保育に反映している。	7	15	2
⑦ 保護者へは平等に対応している。	14	8	0

5, 事務管理・運用

① 個人情報適切に管理している。	16	8	0
② 園内で知り得た事柄に関して、守秘義務を徹底できている。	15	9	0
③ 金銭等を取り扱う場合、適正かつ適切に処理できている。	15	9	0

※全項目において、Dの回答は一名もなかったため、省略している。

<まとめ>

園内研修を行い理念の理解に努めたが、全職員の理解ができていなかったため、共通理解のうえ、理念の実現に向かっていきたい。

また、認定こども園として1年目であったため、職員間で認定こども園としての役割や、「認定こども園教育・保育要領」に沿って子どもの発達からみる「10の姿」の学習を園全体で行ってきた。次年度も引き続き、地域に根ざし、必要とされる園なることができるように、職員間で意識を高められるようにしていきたい。

どの職員も自分の意見が伝えられるように、グループ討議などを引き続き行い、働く意欲と満足感が得られる職場となり、安心・安全な教育・保育の実践につなげたい。